

令和4年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 令和5年3月24日（金）
14時～15時40分
場所： 全員協議会室
及びオンライン会議
(Microsoft Teams)

議事次第

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 令和5年度に施設型給付に移行する幼稚園における利用定員の協議について
- (2) 子どもへの図書カード配付事業について
- (3) 第6分庁舎への「子育てに関する総合相談窓口」の設置について
- (4) 小児医療費助成の拡充について
- (5) 伴走型相談支援について
- (6) その他

委員出欠

選出団体等	氏名	出欠
鎌倉市社会福祉協議会	田中 良一	欠
三浦半島地域連合	及川 政昭	
鎌倉市立中学校長会	河合 克也	欠
鎌倉市立小学校長会	河合 幸子	欠
学識経験者	小泉 裕子	
鎌倉市PTA連絡協議会	杉野 いづみ	
鎌倉市民生委員児童委員協議会	長原 桂	
鎌倉保健福祉事務所	柴田 元子	
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	石川 敦子	
市民委員	田中 千恵	
鎌倉市保育会	富田 英雄	
かまくら子育て支援グループ懇談会	中林 祐子	
認定こども園アワーキッズ鎌倉	日比野 美香	
学識経験者	松原 康雄	
鎌倉私立幼稚園協会	森 研四郎	
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	内山 侑子	
かまくら福祉・教育ネット	谷野 ゆたか	欠
市民委員	山下 文美子	
保育室ハピネス	渡邊 龍雄	
市民委員	加茂 豊	
市民委員	濱鍛 信之介	
市民委員	矢澤 愛	

会 長

令和4年度第2回子ども・子育て会議を開催いたします。

今日は松尾市長が会議を傍聴されております。

開催にあたりまして、松尾市長からご挨拶をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

松尾市長

皆さんこんにちは、鎌倉市長の松尾です。

子ども・子育て会議の委員の皆さんにおかれましては日頃から鎌倉市の子どもたちのために様々な活発なご協議をいただきまして誠にありがとうございます。

会長からお話がありました通り、今日は子ども委員ということで3名の委員を加えさせていただいております。今、国全体で子育てや子どもたちをどう健やかに、生き生き、のびのびと、育てていくことができるかということが活発に議論されており、また予算等々も拡充されてきているという背景がありますが、鎌倉市としても、この国の動きよりも先導してといいますか、より一層、力を入れてこの鎌倉の中で地域の皆さんと一緒に子どもたちが生き生きと鎌倉で過ごしてもらいたい、そんな思いでというところがございますので、ぜひ皆様方にはご理解を賜ればというふうに思っています。

そして、今日参加してくれる子ども委員の皆さん、ありがとうございます。

先日 WBC の決勝の前に大谷選手が「今日は憧れを捨てていきましょう。」と言いましたけど、皆さんからしてみると今日参加している他の委員の皆様は、地域で活躍していたり、園長先生だったりということで、皆さんからとってみると憧れの人たちが周りにたくさんいるのですが、今日はこの会議の中では同じ委員ですから、日頃感じていることとか思っていることを是非、遠慮なく発言してもらえたらと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は傍聴させていただきますので、皆さんよろしく願います。

会 長

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

私達のことを決めるのに私達を抜きにしないで決めないで欲しい。こういう主張が国際的な今トレンドになっています。

私個人としてもこの3人の方の参加も非常に画期的だなとっていて、まさにそういったフラットなお互い委員として議論するというので、従来通りの進め方をさせていただきたいと思っております。

遠慮なくわからないことがあったら手を挙げていただきたいと思います。

子ども委員だけでなく、委員の皆様も同様です。よろしく願います。

それでは本日の委員の出欠をお願いします。

こども支援課担当課長

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

こどもみらい部次長兼こども支援課担当課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、田中（良）委員、河合（幸）委員及び河合（克）委員、谷野委員から、ご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員 22 名中、オンライン 4 名を含めた 18 名のご出席をいただき、定足数である過半数を満たしており、会議が成立しますことをご報告いたします。

また、本日は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第 6 条に規定する幹事として、関係各課の課長等が出席していることを、ご報告いたします。なお、各幹事の紹介は省略させていただきます。

次に、本日の議事次第の 2 「鎌倉市子ども・子育て会議 市民委員（子ども委員）の委嘱について」になりますが、今回の会議には公募しました子ども委員の皆さまが出席されております。

お名前を読み上げさせていただきますので、簡単にご挨拶をお願いいたします。

加茂委員

加茂 豊です。よろしくお願いいたします。

濱鍛委員

濱鍛 信之介です。

今回の会議では、鎌倉市の子どもの代表として積極的に参加しますので、よろしくお願いいたします。

矢澤委員

矢澤愛です。

子ども・子育て会議頑張ります。

会 長

よろしくお願いいたします。

のちほど、子ども委員の方には時間をとってご発言をいただきたいと思います。

まずは議事に沿って進めてまいりたいと思います。

最初に事務局から会議の運営について、留意点などが説明をお願いします。

事務局

事務局から「会議の公開について」「傍聴者について」「発言時のマイクについて」の3点ご説明をいたします。

まず会議の公開についてです。当会議は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第4条に基づき会長が公開することが適当でないとき以外、公開いたします。会議録も後日公開いたします。

次に傍聴についてです。本日の会議について傍聴者を一般公募しましたが、希望者はありませんでした。

最後に、会場に御出席いただいている皆様におかれまして、本日マイクをご用意しております。発言の際はマイクを事務局でお持ちしますので、マイクのスイッチを入れてからご発言いただきますよう、お願いいたします。

事務局からは以上です。

会長

本日の会議は、公開ということによろしいでしょうか。

<了承>

会長

それでは、鎌倉市子ども・子育て会議を始めます。

まず、資料の確認を事務局からお願いします。

事務局

では、資料の確認をいたします。

事前にお送りした資料は、資料1～資料6です。

また、今回初めて委員をお引き受けいただいた方には、資料と併せて「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」をお送りしておりますので、ご確認ください。資料の不足等はございませんでしょうか。

会長

それでは、議事次第の2番目の議題(1)「令和5年度施設型給付に移行する幼稚園における利用定員の協議について」保育課から説明をお願いします。

保育課長

令和5年度に新制度に移行する幼稚園における利用定員の協議について説明いたします。

資料2の項番1をご覧ください。

今回、利用定員の協議を行う理由としましては、子ども・子育て支援法第31

条第1項及び第43条第1項で、新規に施設型給付の幼稚園に移行しようとする施設は、財政支援の対象となるための「確認」手続きを行う必要があると定められていることによるものです。

確認手続きとは、1点目として施設や事業者が各種基準を満たすかどうかを確認すること、2点目として、市町村が「認可定員の合計」の範囲内で「利用定員」を定めること、になります。そしてその「利用定員」を定める際には、子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項に基づき、子ども・子育て会議において意見聴取することとされているため、今回、令和5年度に開所する施設等に係る「利用定員」について協議を行うものです。

では、詳細の説明に入ります。項番2をご覧ください。今回の対象園は3園になります。

まず(1)宗教法人 円覚寺(えんかくじ)が運営する北鎌倉幼稚園について説明いたします。

代表以下は記載のとおりです。利用定員は、現在の入園実態に合わせて、3歳児8人、4歳児8人、5歳児9人の合計25人を予定しており、認可定員の合計70人の範囲内での設定となっています。

次に(2)学校法人 稲村ヶ崎学園が運営する聖路加幼稚園(せいるかようちえん)です。

代表以下は記載のとおりです。利用定員は、現在の入園実態に合わせて、満3歳児6人を含む3歳児12人、4歳児6人、5歳児7人の合計25人を予定しており、認可定員の合計80人の範囲内での設定となっています。

最後に(3)学校法人 西武学園が運営するかまくら幼稚園です。

代表以下は記載のとおりです。利用定員は、現在の入園実態に合わせて、満3歳児15人を含む3歳児60人、4歳児45人、5歳児45人の合計150人を予定しており、認可定員の合計210人の範囲内での設定となっています。

いずれの施設も、令和5年度に運営を開始すべく現在手続を行っているところです。

会 長

ありがとうございます。わかったかな？

定員超えて入っちゃうと大変なので、確認しようというのと、あまり現実と違う数字だと運営がうまくいかなくなる可能性があるというそんなことで、この会議で確認をしています。

委員全般にお聞きします。何かご質問ご意見があれば挙手をお願いします。

渡邊委員

保育室ハピネスの渡邊でございます。

施設型給付に移行というのは時々出てくるのですが、鎌倉市の中で一体どのぐらい、何割ぐらいがもう施設型給付に移行しているのか。

どのぐらいが既に移行されていて、今回はこれが何園目ですよ、全体で何%移行しますと、残りが何%です、のように全体がわからなくて、この施設型給付、色々メリットがあると思うので移行されるといいと思うのですが、全体像が知りたいなと思っています。

保育課長

すぐにパーセンテージは出ないのですが、令和4年4月までに、既に12園が移行しておりまして、令和5年度の3園に加えて15園ということになります。

渡邊委員

何割ぐらいが移行済みという形になるのでしょうか。

保育課長

手元に資料がございませんので、確認をさせていただきます。

渡邊委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

会 長

他にいかがでしょうか、濱鍛委員どうぞ。

濱鍛委員

認可定員というのは、例えば北鎌倉幼稚園であれば70人ということなのですが、これはどうやって決められた、何に基づいて決められたものなのでしょうか。

会 長

もともとの認可定員の設定方法ということですね。

保育課長

こちらにつきましては、この施設型給付に移行する前の幼稚園の整理ということになるんですけれども、これは実際にその受け入れをどの程度想定している、あるいは色々基準がありまして面積に応じたお子さんの数とかそういったものを勘案して、あとは園の方で決めているという形になります。

会 長

ありがとうございます。

いい質問だったと思います。他にいかがですか。

山下委員

市民委員の山下です。

この制度に移行することによって、例えば、今通っている園児やその親、これから通おうとしている家庭にメリットやデメリットっていうのは何かあるのでしょうか？

例えば、定員が減ってしまうと先生の数が減るなど、そういうことがあるのかどうか伺いたいです。

保育課長

今回、確認をする際の定員を設定していただいておりますが、実際には、実態に合わせた設定ということになりますので、増えるというよりは実態に即した適正な配置になるということがあるかと思えます。保護者自体のメリットというか、この施設型給付の幼稚園に移行して、色々各園の判断があると思うのですが、市町村の補助金等、給付費が入るところでの安定がある中で、園の運営自体もそれが保育というか教育の方の安定に繋がっていくということはあるかと思えます。

会 長

もう一つご懸念で職員数が減らないか、先生方の数はどうなったのというご質問があったかと思えます。

保育課長

実態として減るかどうかはわからないのですが、基準としてお子様の数と先生の対比というのは決まっておりますので、その基準を割るということは絶対ないです。

山下委員

私も子どもがいるのですが、保育園に通っているのになかなか幼稚園の実態というのが、わからなくて、もし幼稚園にお子さんが通っていらっしやって、わかるようでしたら教えていただければと思います。もしかしたら、ご存知かと思うのでマイクを回します。

中林委員

お世話になります。かまくら子育て支援グループ懇談会の副代表の中林と申します。

今、あがった北鎌倉幼稚園に次女が今年の3月卒園でまさに通っていたもので、手を挙げてしまったのですが、北鎌倉幼稚園自体は閉園が決まっていますので、当初の人数より少し現状に近い人数に数が落ちているところです。

今いる人数に合わせた数になっていますが、先生方は今いる先生の通常配置でやっていますのでこの給付金とはちょっとまた話が別にはなっています。

実際、子どもを通わせていますが、給付金対象になると月謝がほとんどないという、また保育園と違いますね、給付費がかからない、その他施設代や別途自費でかかるものもあるのですが、その点に関してとても月々の支払いが下がっているというところが助かっております。

会 長

よろしいですか。

それでは、この会議としてご報告を受けて、これは承認それとも了承どちらですか。

事務局

協議ですので、承認等はありません。

会 長

了承したということです。

続きまして次の議題に移りたいと思います。

議題（２）「子どもへの図書カード配付事業」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議題（２）「子どもへの図書カード配付事業について」こども支援課から説明いたします。

資料３－１及び３－２をご覧ください。

本市では、物価高騰等により家計等が影響を受ける中でも豊かな教養を育むことができるよう子どもを支援するため、市内に居住する 18 歳以下の子どもに対し、一人当たり 5,000 円分の図書カードを配付する事業を実施しています。

事業の対象となる子どもは、令和 5 年 1 月 1 日時点で住民基本台帳に登録されている平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた方と、同時点で住民基本台帳に登録はないものの、DV や児童虐待、災害からの避難などの理由で市内に居住する平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた方です。住民基本台帳に登録がある子どもについては、申請不要とし、子ども本人宛に図書カードを送付します。

対象者の人数は、約 25,200 人と見込んでいます。

令和 5 年 2 月 22 日から直接対象者あてに簡易書留郵便でお送りし、対象者の方への送付が一通り終了いたしました。現在は書留郵便の留め置き期間満了等により返送された分について、再送等の対応を行っております。

以上で説明を終わります。

会 長

子ども委員からの意見を伺いたいと思います。

図書カードは受け取りましたか。

加茂委員

図書カードは、18歳を超えている人は使えないんですよね？

会長

微妙な質問だね、図書カード自体は18歳を超えていても使えます。

だからお父さんやお母さんがこっそり持って行ってしまったら使えないことはないんだけど、配っているのは18歳以下の子どもに配ってます。

だから、それ以上の歳の大人には配ってないです。図書カードで買いたい本はありますか。

加茂委員

2冊買いました。

会長

ありがとうございます。他にいいですか。

市民委員の方、それから一般の委員の方がいかがですかね。

山下委員

今回の図書カードの配布、うちも子どもがいるのでいただきました。

ありがとうございます、助かりました。

配布後のアンケートですとか実際に受け取った子どもの声っていうのはどこかで拾ったり、あとは市民に共有されたりする場はありますか。

事務局

今のところアンケートをやる予定はないのですが、喜びの声ということでいくつかいただいております。機会がありましたら、そういった声を拾って、今後の事業の参考にさせていただきたいと思います。ただ、今のところやる予定はないです。

山下委員

是非やっていただけたら、バラマキとか言われたいんじゃないかなと少し思ったので、アンケート等があった方がいいんじゃないかなと思いました。

会長

はい、ありがとうございます。

これ、継続性はどのように考えていますか。

事務局

実は国の臨時交付金を使用しまして、全額国の交付金でやっていますので市の負担がない事業です。今のところは新たな交付金がないため、同じような事業をやる予定はないです。

会長

その他、よろしいですか。

なかなか今、本離れしていますので、これを契機に本を読めるといいですね。

それでは次の議題に進みます。

議題（３）「第６分庁舎への「子育てに関する総合相談窓口」の設置について」事務局から説明をお願いします。

事務局

議題（３）「第６分庁舎への（仮称）子育てに関する総合相談窓口の設置について」ご説明いたします。

本市では、子どもや子育てに関する横断的な支援ニーズの高まりに対応するため、令和５年４月に第６分庁舎において相談の拠点となる窓口を設置することとしました。

資料４をご覧ください。

まず、「１窓口設置の趣旨」について、ご説明します。

市では、それぞれの所管部課において、子育てに関する相談対応を行っていますが、現在の相談体制での課題は、「どこに相談したらよいか分かり難いこと」、複合的な課題を抱えている市民が「複数の窓口を回らないといけないこと」、それぞれの部署で「何度も同じ話をしないといけないこと」の３点と考えています。

まず、１点目の「どこに相談したらよいか分からない」についてです。

例えば家庭の相談についてはこども相談課や児童相談所や県の窓口、学校生活の相談であれば教育センター、生活困窮は生活福祉課、障害は障害福祉課…といったように、窓口となり得る部署が複数あり、各部署の専門性が高い反面、外から見ると分かり難いものとなっています。

次に、２点目「子ども連れで複数回らないといけない」についてです。

現在の市役所の庁舎スペースは極めて狭隘で、お子さん連れの市民が、落ち着いて相談することができるように配慮した、十分な相談スペースを設けることができません。複数の部署の職員が一堂に会して相談を受けられる場所もありません。

相談は内容に応じて、３０分程度から、１時間を超えてかかることもあり、更に、複数の部署に回らなければならないケースもあります。

また、相談の前後に休憩したり、お子さんを短時間遊ばせたりできるようなスペースも不足しており、小さなお子さんを抱えた方や、ベビーカーを使用する方には、市役所に来ること自体が大きな負担となっています。

３点目の課題は、「何度も同じ話をしないといけない」ことについてです。

子どもや子育てに係る悩みは、多岐に渡り、家庭環境や学校等での人間関係、貧困、虐待、発達等、様々な要因が重なり合っていることがほとんどです。

また、こうした課題についての相談や支援は、1度のやり取りで完結する場合は少なく、最初の相談をきっかけとして、場合によっては数年など長きに渡って支援を継続していく必要があります。担当者間の引継ぎや連携、情報やデータの共有は欠かすことができません。

こうした課題の解消に向けて、相談の拠点となる窓口として「かまくらこども相談窓口きらきら」を設置します。

なお、同庁舎2階には、職員の新しい働き方を推進する場として、コミュニケーションや集中ワークなどに配慮した、職員用の共有スペースを構築しました。

次に、新しい総合窓口で取り組むことについてご説明いたします。

新しい窓口では、先ほど申し上げた課題を改善するために、次の3点に取り組むたいと考えております。

まず、1点目は「課題の早期発見と円滑な支援に繋げること」です。

分野を限定せず、子どもや教育に精通した職員が話を聞き、必要な専門部署と連携を図ります。

2点目に、「相談者が一箇所で落ち着いて相談できる場を整えること」。

相談者は移動せず、相談内容に応じて各課の相談員が窓口に向いて対応します。また、関連部署とのオンラインでの相談にも対応します。

3点目に、「各専門部署が連携しやすい環境を構築すること」。

相談内容をリアルタイムで文字化して共有し、支援のために必要な情報連携を行います。また、部署間での会議にもオンラインを活用します。

最後に、レイアウト図についてご説明します。

具体的なレイアウト案を、資料に掲載しておりますので、右上から、ご説明します。

①安心して相談ができるよう、お子さんも一緒に入れる個室の相談室を設けます。併せて、気軽に話ができるよう、カウンターやラウンジにも十分なスペースを設けます。

②キッズスペースでは、相談の合間に小さいお子さんを自由に遊ばせることができるようにします。

③情報発信エリアには、現在本庁舎1階に設置しているメディアスポット機能を移転して、子育て関連施設やイベント・講座等の情報を発信するほか、子育てに関する書籍や子供向けの本等も配置します。

④落ち着いて利用できる、個室の授乳室を2部屋整備します。なお、現在本庁舎1階にある授乳室については、改修を行ったうえで引き続き利用可能とする予定です。

以上で説明を終わります。

会 長

ありがとうございます。

ご質問を受けたいと思います。

田中委員

市民委員の田中です。よろしくお願いします。

今、現在の各相談窓口のお話をいただいたと思うのですが、今の時点での相談を導入、インテークのところは窓口が実際に今どういうところが活用されていてどのような窓口への相談が多いかっていうところを教えてくださいたいです。

こども相談課長

こどもみらい部次長を兼ねてこども相談課長の瀬谷と申します。

よろしくお願いします。私どもの方ではこどもと家庭の相談室ということで子育ての育児、あるいは妊娠中のお悩みですとか、子育てしている最中のお悩みを幅広く承っております。

その中で、特に妊娠や出産に関することは市民健康課の母子担当とも連携をして、学校の中でのお悩みは教育センターや教育指導課と連携をするなどそういった形で今行っております。

また発達にちょっと課題があったり、ちょっと心配だなんてお母様方から相談があった場合は、福祉センターの中の1階にあります発達支援室の方とも連携をしているのが今の現状でございます。

田中委員

それは、お母さん自身が初めに相談に行きつく場所というのは、最初はやっぱり直接、市民健康課にということなのでしょうか。

最初、どの場所に行きつくことが多いのかなってところが疑問なんですけれども。

市民健康課長

市民健康課長の石黒です。よろしくお願いします。

まず妊娠されますと、ご自身で妊娠判定を確認したうえで産婦人科を受診されると思うのですが、その上で、母子手帳をもらってらっしゃいというような先生からの指示があって、本庁の市民健康課にあります子育て世代包括支援センターネウボラすくすくというところに約全体の6割ぐらいの方がお見えになっています。

残りの方は、各支所でも現在交付しておりますので、そちらの方にまず妊娠の届出をしていただいて、母子手帳をもらうところからスタートすることがほとんどだと思います。

のちほど、また説明いたしますが、今、別事業が始まっている関係で今までは支所で交付した方には電話でその後色々なご説明をさせていただいていたんですが、現在はLINE面談を使って、必ず保健師、助産師が母子手帳を交付したお母さんと一対一で面談をした上でご相談に乗っているという形になりまして、その後は妊娠中それから出産後、出産されてからは各期ごとに検診があり、相談事業があり、色々な形で子どもとそれからお母さん方に寄り添った支援をしているのが市民健康課になります。

田中委員

ありがとうございます。

今相談窓口として、市役所に本格的な窓口を置くという構想だと思うのですが、私は今関谷に住んでいて、6歳と2歳の子がいます。関谷からですと、第1子のときは車がなかったので、市役所の方まで赴くというときに、やはりちょっとハードルが高いなという印象はあります。バスに乗って電車に乗っていかなければならない。そこが少し最初の窓口として、市民として行きやすいのかな、どうなんだろうという思いがあります。

鎌倉市の子育て支援センターの場合は4拠点あり、わりとそこは支所の近くにあたりるので行きやすい地域にあって市役所よりは子育て支援センターの方が子どもを遊ばせながら、悩みを相談するという最初の相談のきっかけになる場所なのかなと思っています。

私は、出産前は横浜市の子育て支援センターに勤務していて、横浜市の話の例えになってしまうのですが、横浜市の子育て支援センターだと、子育てパートナーさんという方が1人いらして、そこが相談の1窓口になっていて、そこから相談を拾って適切な場所への案内をしていくということなんですね。

なので、ちょっとしたことで困ったことがあったときに、市役所まで行かなきゃいけないなというところがハードルとして高くないかなと思うのと、またオンラインでの方法もあがっていたので、オンラインの活用をされたほうが相談に行くハードルとしては少し下がるのかなと思い、ご意見させていただきました。

会長

ありがとうございます。

事務局の方、はいどうぞはい。

こども相談課長

ご意見ありがとうございます。

現在、鎌倉市内に令和5年までの間は、4か所市内に子育て支援センターがございます。鎌倉子育て支援センターにアドバイザーという相談を担当する職員を配置しておりますので、もちろんそこで相談していただいている市民の方、保護者の方いらっしゃいます。

ただ、残念ながらその子育て支援センターで、妊娠届の母子手帳の配布ということまでは行っていないところで先ほど妊娠からスタートというところでご紹介したのですが、関谷ということでお話承りましたので、岡本保育園の1階に玉縄子育て支援センターがございますので、そちらですと関谷からバスで1本かなと思いますので、そちらもご活用いただけたらと思います。ご意見ありがとうございました。

市民健康課長

すいません、追加なのですが、現在その市民健康課の保健師等が子育て支援センターの方にも伺わせていただいて、その場で相談に乗るような機会も設けているとともに、発達支援室の

専門職も子育て支援センターの方に伺っていますので、おそらく日程等を貼らせていただいたり掲示させていただいていると思いますので、是非そういう機会もご利用いただければと思います。

どちらかという、その相談先がある程度わかっている方は多分市民健康課なりこども相談課なりそれぞれ相談に行かれると思うんですが、今回のこの第6分庁舎というのは課題が問題が複雑にいくつもあって、どれにどのように相談したらいいかわからないなっていうような方を今、見て想定して解決をしようと思っていますので、今ご質問にあったような田中委員の場合には直接、子育て支援センターや市民健康課にお電話等で結構ですのでご相談をいただければと思います。

会 長

ハードルをなるべく下げて周知の仕方を考えたらいいかなと思います。

切れ目のない支援というのはすごく大切だと言われているので、縦割り行政でないような横串を刺したような市民窓口を作られようとしているということは、評価できるんじゃないかなと思います、

日比野委員

認定こども園の日比野と申します。

1点伺いたいのですが、先ほどの周知っていうところで、例えばお母さん方とかがって相談を園にもするし、各部署にも相談すると思うのですが、一度私のところでも経験したことがあって、例えば特別に配慮が必要なお子さんがいてその施設を探している、保育所を探してるっていうところで、まず発達支援室に行く、発達支援室からはこのような施設がある、でも保育所については保育課に行ってくださいって言われて保育課に行く、保育課に行ったところで施設についてはそれぞれの施設に行ってくださいって施設に行くっていうような流れになっているのですが、そこでやっと色々な課の課題があるんだなっていうところがわかり、そのような場合にはまずはここに行って色々相談してくださいっていうふうに施設側も言った方がいいってことですかね。

会 長

それを目的にして作られたんだと思います。

こども相談課長

今、日比野委員からの、そういったケースと具体のお話いただきました。

まさにそういったところですね、第6分庁舎の方に来ていただいた場合、こちらにいる相談員が丁寧に話を伺うということを想定してます。

その中で、実際にそういう配慮が必要で、でも保育園に入りたいというご相談があった場合、そのときに一つ発達支援室の方とその場で連携をオンラインでという形でさせていただいて、

もしそのオンラインでもなかなかってことだと、少々お時間をいただくのですが、赴いてということでもたそこで保育園にということであるとオンラインでは繋がっていないのですが、内線電話等で、こういったご相談をしてるから少し相談の時間をいただきたいというようなことを今、ケースとしては想定しております。

ですので、そういったご案内をしていただいて、複数の課に絡むようなことを第6分庁舎に来ていただけますと、資料にも記載のとおり、比較的ゆったりとした相談スペースで相談可能ですので、是非そのようにご案内いただければと思います。ありがとうございます。

会 長

子育てについてはいろいろ話し合いましたが、子どもの相談という視点から子ども委員の方どうですか。

迷ったらここに行こうという場所があるかな？一番は学校の先生かな。

子育て、子ども自身の相談、両方を意識されているんですね。

こども相談課長

子どもの相談もできます。教育センターとも連携が取れますので、そちらの学校関係のことっていうことであれば可能です。

会 長

児童生徒への周知方法は、教育センターなにか考えておられますか。

教育センター所長

今、現在小学校中学校への周知については検討はしておりません。

会 長

子どもの生活は学校中心なので、是非学校にもご理解いただきたいと思います。

山下委員

3点ほど伺いたいのですが、まず1つ目にここに相談にきてから相談を受けてもらえる流れをもう1度伺いたいのですが、窓口の方がいらしてその方に私はこういうことを聞きたいんですけどっていうと、関係各課をご案内していただける流れなのか、それとも各課の方がいらっしゃるのか、そこを1つ目に伺いたいです。2つ目にこれはふらっと訪れて話を聞いてもらえるのか予約制なのか。一般市民として私は行政の方がいきなり行って、今からこの課の人来てくれるというのは無理なんじゃないかなって思っているの、結局何度も足を運ぶことになるんじゃないかなってというのが2つ目の質問です。3つ目に、私は月曜から金曜まで会社で働いている親なのですが、そういった保育園に通ってる親だとやっぱり土日じゃなきゃ難しいという親もいると思います。対応って何かしてくださるのかなっていう3点を伺いたいです。

こども相談課長

まず相談の流れですが、窓口には受付というか保育コンシェルジュの方がいらっしゃいます。奥の方にこどもと家庭の相談室の相談員もしくは関係課の相談員がおります。

資格としましては心理士や、そういった資格を持っている職員もいますので、ちょっとこういって相談したいとお伝えいただき、カウンター近くのコンシェルジュがいますので相談員の方にその場でお繋ぎして、相談ブースにてまずお話を伺います。

その時は、相談員を中心にお話をじっくり伺います。その中で関係課へ、これは専門部署に繋いだ方がいいなということになりましたら、専門部署に連絡してもよろしいですかということで、相談者の方にご了解をいただいた上で繋いでいく、その場合はオンラインだったり、各課の方からという形で想定しています。実際の相談窓口は4月3日からの始動なので、当日どのくらいお見えになるのか、同じ時間帯にどのくらいの利用があるのか、などわかりませんが、最初から予約制ということは考えてはいなくて、本当にそこがですね、こちらの想定以上に反響があるということになると初回についても予約というのは入れなければならないかもしれないのですが、今の想定ではそこまでではないだろうということで、ふらっと来ていただいて、ただ2回、3回継続するような場合は、予約を取っていただいて、場所もどこがいいのか等を双方で確認してから2回目以降に移るだろうということがまず1点目になります。

なので2点目のふらつとなのか予約なのかは、申し上げたように当初はふらつでも大丈夫なようにしております。関係課のほうで、おそらく今ここにいるようなメンバーのところに関係してくるのかなと思いますが、ただここにいる全課ということは1人の相談に対してはなかなかないかなと、大体2課から3課だと想定しておりますので、そこは今連携をとってやっていこうということで動いておりますので、ふらつの場合であっても対応は基本的には可能だろうなと思います。

ただ、確かに職員が休みであったりとか、そういったことも想定はされるかと思いますが、原則、そういう流れで今考えております。

月曜日から金曜日8時半から17時までというのは、ご指摘の通り、働いている方にとってみるとなかなか敷居が高いなところになるかと思いますが、その場合、実際の運用にはなりますが、例えば、こどもと家庭の相談室ですと、毎月第2土曜日は本庁ですが、ご相談をお受けしておりますし、それは先ほど申し上げた専門の心理士や1人親の相談員も土曜日は常時おりますのでそういった手続きも含めて対応はしております。機会を見つけていただけたらありがたいです。

またニーズが高いようであれば、土日の開設ということも今後は視野に入れていかなければいけないってところでございます。

山下委員

ありがとうございます。

多分、ニーズでいうと、本当にあると思うのですがここに行くことが既にものすごい高いハードルだと思っています。

今日ここにいるような私だったらいけるかもしれないですけど、私の知り合い達が行くかっていうと行かないんじゃないかなって正直思っています。

なので、市民にこういった話が、情報提供される場合にはとにかくハードルが低いっていうことを是非強調していただきたいなと思います。ありがとうございます。

杉野委員

P T A 連絡協議会の杉野です。長原委員と一緒に主任児童委員をやっておりまして、子育てサロンを開催しています。この事業は、来週、再来週から始まることということなので、何かチラシとかがあれば子育てサロンに置いたり案内もできるかと思うので、そちらの方がどうなっているのかを確認したいです。

あと、やはり先ほどのように予約の話が出ていましたが、私は予約制にした方がいいんじゃないかなと思いました。予約制にすることで、もしかしたら働いている方も、この時間はそのために時間を取るってことでどうにかお話できるようになるかなと思いました。

また、オンラインで繋げるような形で予約を取ることができればそれこそハードルが低くなるんじゃないかなと思います。小さい子を連れて待たされるっていうのはちょっと大変かなと思ったので、このお部屋でもオンラインに繋げるような何かを作っていて、例えば相談員の方とは直接話してもオンラインでどこかの課と話すというときに、相談員の方とは別の部屋でそのオンラインで直接話せるようなブースがあればいいのかなと思いますご意見させていただきました。

事務局

チラシにつきましては、現在、作成中になります。

初回の分の枚数が少ないものですので、子育てサロンに置く分まで用意がないのですが、順次置かしていただくようにします。

また、子育てナビきらきら 2023 年度版ができますのでそちらには挟み込んでお配りする予定です。

こども相談課長

先ほどの予約制については、もちろん予約をしたいということであればお断りはしないです。

ただ、当初から予約制にしてしまうとまたそれも1つハードルが高いのかなと思いますのでこちらとしてはどちらでも対応できるようにしていきたいなと思っています。

確におっしゃる通りオンラインでご自宅にしながら第6分庁舎なりでということができたらいのですが、まだちょっとそこまでどの程度のニーズがあるのかという把握も含めて始動するということで、庁内のいくつかの課とはオンラインで結んでいるのですが、市役所のセキュリティのハードルの高さというのでしょうか、まだなかなかお住まいのご自宅と相談室をとるところにまではいっていない状況があります。

市民健康課長

市民健康課の方では LINE 面談なのですが、母子手帳を支所で交付した方には、必ずご説明、ご相談をさせていただいています。

こども相談課長

そういった実績があるところもありますので様子を見ながら、最初から全てを揃えてというところがなかなか難しい部分ではあるのですが、始まってから必要に応じた機能を備えていけたらなと事務局側としては思っております。

会 長

ここではやっているけどこっちはやってない、これが課題だと思います。これらの解消に繋がっていくような制度設計になるといいかなと思います。

富田委員

この問題は、この会議が始まってからずっと同じことで、悩んでいることを思い切って電話をしたり、やっぱり出向いたりして相談をすると色々な部署、カウンターにたらい回しになる。そうすると、動いた新しい場所で、もう一度初めから同じ質問をしなきゃならない。それを何とか1ヶ所できないかというのは、長い間私達が言い続けてきたことです。それがこのように相談者が動かずに専門の知識を持っている職員が動いてやるってこれは抜本的な改革で、いいこと始めてくれた、これが定着したらいいなと思っております。

今、様々な説明がありましたが、予約をするのは駄目なんです。

いきなり質問したいこと、相談に乗ってほしいこと、今やってもらいたいことが大事で、そこ出向いて行ったときに納得して帰れるような対応を是非してほしい、それがこの方式が定着する大本だと思うんです。

そういう意味で相談する人っていうのはものすごく悩んでやっとの思いで行くのに、予約してから来いなんてもうそれじゃいけないよっていう。

一度言わないよと思ったら、今度はいくら周りが良いことを言ってもなかなか思い切って、踏み入れることができない、それから一度行った人たちがドロップアウトした、そういう人たちはなかなかいかない。というわけで、1ヶ所行ったら全て解決するというような形の動き方をして相談者主体に考えていただきたいと思います。

こどもみらい部長

こどもみらい部長の藤林と申します。

本日はこの第6分庁舎に対して、様々な貴重なご意見いただき誠にありがとうございます

鎌倉市として、この庁舎を設置した目的として市民の皆様もそのハードルを下げれば、下がらないよというご意見もちろんございましたが、もう一つ大きな狙いはやっぱり職員の意識改革というところにもあります。

自分たちの窓口で待っていてその人たちを受けるということではなく、情報の連携、今でもケースワーカー同士で連携する部分もございますが、必ずしも正直なところ、100%かというよりはやはり市民の方からお叱りいただくことも多々ございます。

そういった点は改めつつまだまだスタートしたばかりの事業ですので周知の仕方のご意見いただいたところであります。

周知の仕方工夫をしながらより広くの方にご利用いただけるよう、そして利用の仕方、相談のあり方、それから職員の働き方、今後、市役所という建物のあり方について、将来を見据えた中でこれを契機として、アンケートというお話も先ほどございましたが皆様のご意見を聞きながらよりよいものにしていきたいと、これで終わりということではなく、さらに発展した鎌倉市役所にしてまいりたいと考えているところでございます。ありがとうございました。

会 長

その他はいいですか。

それでは、議題（４）「小児医療費助成の拡大について」こども相談課から説明をお願いします。

こども相談課長

鎌倉市では、令和４年４月から中学生までの子どもに係る医療費について、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健全育成を図るため、保護者の所得に関わらず、入院、通院に係る保険が適用となる医療費の自己負担分を全額助成しています。

令和５年１０月からは、その助成対象を１８歳までに拡大し、さらなる子育て支援の充実に図ります。以上で説明を終わります。

会 長

ご質問いかがでしょう。よろしいですか。

では議題（５）「伴走型相談支援について」市民健康課から説明をお願いします。

市民健康課長

伴走型相談支援について説明をさせていただきます。

国の出産子育て応援交付金事業の改正に伴いまして、鎌倉市においても令和５年２月１日から新たな事業を開始しています。

今回の事業につきまして、やはり地域での繋がりが軽薄になっている中で核家族化も進み孤立感や不安感を抱いている妊婦さんそれから子育て中のお母さんたち、お父さんたちも少なく

ないという現状がありまして全ての妊婦さん、それから子育て家庭が安心してそれができるような環境整備をしていくという目的で開始するものです。

伴走型相談支援につきましては、これまでも子育て世代包括支援センターネウボラすくすくという市民健康課に設置しました窓口の方で妊娠期から子育て期に渡った切れ目のない、サポートをアナウンスしているところですが、今回のこの新しい事業におきましては、まず、妊娠届出のときの面接、それからそこで同時にアンケートをにお答えいただいた上で、出産応援ギフトという5万円を給付することになります。

また、妊娠8ヶ月頃にはこちらの方からアンケートをお送りしまして、アンケートにお答えをいただき必要な方には面談や訪問に繋ぐようになります。

出産後につきましては、乳児家庭全戸訪問事業といいまして大体4ヶ月頃までにはこれまでも助産師保健師がお家にお伺いしていたと思うのですが、その際にアンケートをしてお答えいただきまして、その上で今度は子育て応援ギフトということで5万円を給付するというような伴走型の相談支援プラス経済的支援を一体化して進めていくことで、できるだけ早く必要な支援必要な方に必要な支援を届けていけるような体制をさらに充実させるということにしております。

実際には、先ほどすいません先にご説明してしまったのですが、これまで支所で母子手帳は窓口でただ交付するだけで、その後は電話で助産師及び保健師がご説明していました。ですが、電話ではなく LINE 面談という形で必ずお母さん本人、妊婦さん本人と我々専門職が面談をするという形に変えさせていただいてところが大きな変更点になると、妊娠8ヶ月頃、大体お仕事されてる方が産休に入り具体的に産後の自分たちの生活をイメージされると実際にお風呂はどうしよう、とかその間の食事はどうしよう、とか具体的に段々イメージできるようになってきますのでその頃にまた出てくる心配事、不安なことっていうのが具体的に上がった段階で、アンケートにお答えいただいて、必要な相談に繋いでいくということになります。

以上で説明を終わります。

会 長

ご質問いかがでしょうか。

富田委員

これ、大変結構だと思います。

今、産後うつの人たちが大変多くて悩んでいる、心配が多いから是非進めてほしいと思います。

質問なのですが、ずっと以前ですが初めて父親になる人のための講座というのがあったのですが、今もあるのでしょうか。

市民健康課長

現在も妊娠中の教室というのは開催しております。

昔はお母さんとお父さんと別々に母親教室、父親教室みたいな形でやっていたのですが、現在は一緒にどなたが来て構いませんということで、多くの方がパートナーと一緒に参加されてるケースが多いです。その他にはまだ試行段階なんですが出産後にお母さんは赤ちゃんを連れて2人でお出かけできるけど、お父さんが1人で赤ちゃんを連れてお出かけすることっていうのが少ないという声もありまして今、お父さんと2人で出てくる教室みたいなのを始めたりとかもしています。

富田委員

この事業の対象は母親だけですか？

市民健康課長

今回の伴走型支援については子育て家庭全体なので、お母さんだけではなくもちろん面談の段階で母子手帳を取りに来るときにパートナーと一緒に来られる方も数多くいらっしゃいますし、そのLINE面談の際にももちろんパートナーの方、あるいは助けてくれるお母さんとかが同席されることも可能です。

こども相談課長

追加で少し説明させていただきますと、ギフトの5万円の支給については妊娠届出時はお母さんに対する支援になっており、国の方でそういった方向でということで定められておりますので、ギフトの申請と受取は妊娠届出時は妊婦さんになります。出産後につきましては、保護者さん、養育者さんをどちらでも受け取れるという形になっておりますのでそこだけ少し違いがあるかなというところで、面談については石黒課長から説明がありました通り、パートナーあるいは一緒に夫婦揃ってということを推奨していますのでこちらもそのような働きかけになるかと思えます。

富田委員

今、保育園の送り迎えの約4割は父親ですよ。

父親が家庭で色んな仕事を請負ってやっている、ですから、母親に限定しないで、是非父親の講座も作ってやっていただきたいと思えます。

是非、父親が安心して、私だけじゃない、他にも母親の代わりに頑張っている父親が大勢いるんだってことを理解するだけでも大変いいことだと思うので進めてほしいと思えます。

会 長

ありがとうございました。

今日、初めて子ども委員の方が参加してくれていますので、ここまでの議事と関係なく鎌倉市の子育て、子どもの暮らしなど、ご意見を伺いたいと思います。

加茂委員

子どもが安心して暮らせるような暮らしを考えているみたいな感じがしました。

会 長

ありがとうございます。

素晴らしいコメントいただきました、何か鎌倉市にこうしてほしいなっことはありますか。

加茂委員

鎌倉市の小袋谷の道が狭いので広くしてほしいのと、鎌倉市のプールの4つのうち2つが使えないのを直してほしいです。

スポーツ課長

スポーツ課長の石渡です。質問ありがとうございます。

ご質問ですが、海のそばにある鎌倉市海浜公園水泳プールのことについてのご質問かと思えます。

利用していただき、ありがとうございます。

4つのプールのうち、山側の2つのプールが今使えなくなっていますが、これは2年前に大雨が降って、プールのそばの山の一部が崩れてしまって危険となったことで使えなくなっています。

プールを安全に使っていただくためには、この崩れた部分を、これ以上崩れないように工事をしないとイケないのですが、そこにはとてもお金がかかります。

また、この工事をするためには山の持ち主の皆さんと話し合いをしないと進めることができません。そういったことでお金や時間がかかる、こういったことを一度にはできないので、順番にやっていく必要があります。

今その工事の方ができないという状況なので、安全に使える海側の2つのプールだけ使えるようにしているということになります。

今年の夏も2つのプールでの開場ということになりますので、そちらを是非たくさん使っていただいて練習をしてください。よろしくお願いします。

事務局

道の質問ももらったと思いますのでお答えします。

先ほど、小袋谷の道が狭いというお話いただきました。小袋谷の道も含めて鎌倉市の道は、昔からの道が多く残っているので、狭いところがすごく多いです。

でも道を広げるためには、道のそばに住んでいる人の土地を買うなどの協力をしてもらわないといけないです。

また、土地を買うには、お父さんやお母さんにいっぱい納めていただいている税金をたくさん使わなきゃいけない、そういったことから、すぐに道を広げることができないので、みんなが安全に安心して歩けるように歩くスペースを緑色に塗ったり、オレンジ色のポールを立てたりできることからやっています。これからも皆が安全に歩けるようにしていきます。以上です。

会長

加茂委員からなければ次に移ります。

あとで何か思い出したらお話ししてください。

濱鍛委員お願いします。

濱鍛委員

今日の会議に出席して、特にこうしてほしいとかの要望や質問は今はないですが、自分の意見といたしまして、日本全国見ても、鎌倉市ってすごく自然が多いと思っていて鎌倉市の自然を今回の会議にある子育てや子供を育てることに関してその自然と子育てを融合させるというか、子どもを自然に触れ合わせながら育てることがよいかと思っていました。

僕はもともと東京の世田谷区に住んでいて、東京の中では割と緑があったほうでしたが、この鎌倉に引っ越してからは、近くに広町緑地公園がありまして、広町緑地公園ではいろんな道があって、周りには森があり鳥や虫もいてすごく自然豊かです。

昔はザリガニを友達と一緒に釣ったり、川で遊んだり、すごく楽しくて、それから野村総研跡地、今はちょっと使えないみたいなのですが、そこで友達と野球をしたり森の中でかくれんぼをしたり色々な楽しいことをして、自然に対する見方が変わった気がしているので、鎌倉市の政治を司っているこの皆さん方に子どもの子育ての政策において、自然をもっと有効活用してほしいなと思いました。以上です。

みどり公園課長

みどり公園課長の秋山と申します、よろしく申し上げます。

今おっしゃられた通り、鎌倉市の緑というのは本市を特徴づける重要な資源ということで市役所としても位置づけておりまして、皆さんの鎌倉出身と今後言っていくお子様たちにとっては、誇りであり自慢であるものになるというような意識を持ってですね、緑地の保全などをやってきました。そういった中でとても大事なご質問だと思っております。ありがとうございます。

自然と触れ合いながら子どもさんたちが成長していけるような政策としましては、緑に関係する計画として鎌倉市緑の基本計画というのを作っておりまして、その中で市役所だけでなく、みんなで取り組むという考え方を持って、特にお子様たちの対象としましては、小学生を対象とした自然観察などを行う緑のベンチャージュニア講座というもの、あと鎌倉中央公園で、最近、山崎台峯緑地も併せて出来たのですが、様々なブースを緑化祭として中央公園フェスティバルと一緒に自然と触れ合えるようなノコギリを使ったり、そういった体験ができるようなものを企画しております。

また、小中学生を対象に自然保護などをテーマにしたポスターコンクールなどを実施し、表彰して景品等を贈呈させていただいたりしています。

その他、市役所だけでなく関連する自然環境を守るような鎌倉風致保存会という団体が実施する中学生ボランティアとの緑地の維持管理作業、また鎌倉市公園協会が実施する子ども里山体験などのイベントや学童保育事業への支援などが行われております。

子ども・子育てきらきらプランの中でも、公園緑地の整備促進、緑地の確保、ベンチャージュニア講座などは同様に位置づけているところです。

こうした取り組みを長いこと続けてきたのですが、子どもたちの考えていることや思っていることってというのはだいぶ昔と違ったり、時代に合わせて、ニーズっていうのが変わってきているかなというふうに思います。なので、子どもたちの視点や思いなど考え方を今後も取り入れて変わっていかねなければいけないと思っていますのでこうした会議やイベント中に子どもさんたちのご意見を聞いていきたいというふうに考えております。以上です。

会 長

ありがとうございます。

はい、中林委員どうぞ。

中林委員

鎌倉子育て支援グループ懇談会の中林です。

当団体は、幼稚園や保育園に属さない第3の保育という、自主保育グループで市内には7団体あります。お子さんたちはあまり認知度がないかもしれませんが、小学校に入る前のお子さん1～5歳対象で保育者の方がいたり保護者が運営しており、自然の中で集まって海に連れていったり、山の中で歩いたりということをしていて、当団体も会員で所属しているものがあります。野村総研ですが企業の誘致が今ストップしていて市民開放されておりまして駐車場に車を止められますので、そこを散策すると山道を歩けたり、自然とふれあえる場所になっているので今、私達も子どもを連れて遊ぶようにしています。

中央公園のイベントにも協力したり、色々野外の体験もしておりますので市内ではチラシを見ると自然に触れ合えるところがあるかなと思っております。

今、みどり公園課さんから出た緑地の整備っていうのは、これからまだ何か当会員もこの緑地や常盤邸跡地とかもう少し解放してもらえると憩える場所が増えるんじゃないかっていう声

も出ております。やはりコロナでいろいろ閉鎖的になっていて、私達の前に結構子育てという孤立した子育ての子供の子じゃなくて、孤立の孤を育てるっていう環境がすごく増えてきているようで、ふらっと遊びに行けるところでまた相談できる相手がいるととても助かるという声は多く挙げられています。話しが反れてしまったのですが、一応私達も結構自然の中の活動を色々企画したり協力したりはしております。

会 長

ありがとうございました。
矢澤委員お願いします。

矢澤委員

令和4年度の子ども・子育て会議の委員はどのように選ばれているのですか。

事務局

委員さんの選び方は、色々な団体からこの人はいいいよって言って推薦をもらったり、こういった委員やってみない？というのを広報等に載せて応募してもらって、その中で我々がこの人いいなっていうのを選んでそういう人たちが集まってやっている会議になります。

矢澤委員

私は鎌倉市にお願いしたいことがあって、全ての子どもたちに平等な学びを受けられる環境を整えることをお願いしたいです。具体的に少し考えてみました。大阪府には塾代助成カードというものがあり、毎月塾のお金を1万円市が出してくれるそうです。鎌倉市にもこのような助成カードがあったらいいなと思っています。

その他、例えば習い事を習いたいと思ってもお金を出せない家庭には1ヶ月無料体験や最大何年間半分補助をするみたいなことがあると助かると思います。

それに成績が上がれば上がるほど、体験ができるプログラムが増えるようなしくみがあればいいと思います。

また、学童や市の施設を借りて学習、スポーツ、芸術などの体験ができるイベントがあったら私はいいと思います。

そのようなことを取り入れて全ての子供たちが平等に学べるようになったら私はいいと思います。

生活福祉課長

生活福祉課長の寺山と申します。

私たちの職場でまず行っている全てのお子さんに対する平等にそういった学びの場ということで、生活にお困りの家庭であるとか、生活保護を受けている家庭のお子さんに対して、小学生から高校生まで、まずは基礎的な学習ができるように学習支援のプログラムを組みまして、

鎌倉と大船で学習支援事業というのを行っています。その中では、居場所として使っていただくということも1つですし、生活習慣であるとか様々な学びの場ということ、さらには、進路、受験に対するところも、塾ではないので、勉強をしっかりとってということではないのですが、受験対策的なところもさせていただいています。

その中では、現在2ヶ所中で1ヶ所だけなのですが、皆さん今、色々とプログラミングとかそういったことも学校で習っているかと思うのですが、そういったことも体験していただいたり、さらには書道とかそういったところもあわせて様々なことが実施できるような形でそういった家庭のお子さんにも学習の機会を作っています。

事務局

習い事ってたくさんやりたいですね。ただ、残念なのですが、鎌倉市はまだ習い事に対する助成ってというのは行ってないですが良い取り組みだと思いますので、既に習い事の助成をしている大阪府や千葉県などの取り組みを参考にしてこれから研究していきたいと思います。

あと、習い事の補助ではないのですが、この4月から始める取り組みとして、フリースクールに通うお子さんへの補助を開始します。フリースクールっていうのは勉強についていけない、先生が苦手で学校行きたくない、そういった理由で学校に行くことができない、行かない、行きたくても行けないようなお子さんが小学校中学校高校の代わりに過ごす場所のことで。

補助の内容は、今どのようにすればいいのかなっていうのを検討している最中ですので、また決まりましたらご紹介させていただきます。以上です。

青少年課長

青少年課長の小林と言います。

一番最後に学童で何か体験っていうような話があったので、お話したいと思います。

放課後かまくらっ子とって、放課後子どもひろばと子どもの家という学童事業が深沢小学校区にもあるかと思っています。

こちらでいろんな工作であるとか美術の教室を放課後やったり、スポーツのものをやったり外に出て行って、何か遠足のように自然に触れ合うような体験をしたりというような体験活動をしていますので、是非プログラムカレンダー、学校にも貼っているかなと思うので見て参加していただければありがたいと思います。以上です。

会長

委員の方、何かこれは言っておきたいということありますか。

簡潔にお願いします。

中林委員

当団体が鎌人いち場というフリーマーケットで、市民の皆さん向けに子育てに関するアンケートを少しとらせていただいた資料をまとめたので提出させていただければと思います。その

中と当団体の子育て世代の意見をまとめて提案していますのでこちらも提出させていただけたらと思うのですが大きくかいつまんで、今3つあります。道路がやっぱり整備が悪くてことで、私達の周りでも事故が多発しているのですが、今のお話だと予算がないってということでもう少し利便性がよく、やっぱり鎌倉結構アップダウンもあって、土地柄、行き来しにくくて支援に対するイベントもあの地域に偏っていて、割と中心に行かないと参加できないなどいろいろあるので、そういう何か少し車で移動しやすいとか交通の利便性について意見が出ています。

あとやはり子連れでも利用しやすい公共施設が少ないってということで、市役所の移転に関して逗子市や藤沢市にみんな移動して遊んでいるのですが、市内でゆったり遊べるような場所を作ってほしいという意見もたくさんありました。

あとコロナ禍でやはりあの子育てが孤立しているという意見が結構具体的に皆さんすごくお困りのようで、手が行き届くといいなということで相談窓口も結構いろいろ駆使されて作られてはいると思うのですが、遊び場が地域ごとに減ってきているという意見がとても多いです。

子ども会館が今年度で全廃止になってしまって、横の繋がりでしかない場所が増えて、保育園や幼稚園、学童クラブってことですが、縦で遊べる、例えば地域の子ども会館がなくなってしまうのはすごく残念だという声が上がっています。幼稚園の子から小さい子、学童期まで皆さんで遊べて集えてそこで相談できるような場所ってというのが、予算をかけないでできるような梶原の子ども会館の跡地を利用した冒険遊び場や今、西鎌倉でも地域の方が運営している遊び場があるそうなので、そういうのが各地域に少し増えていくと子育ての孤立化を防げたり相談できる場所が気軽にできるのではないかなという意見が出てますので、一応資料を上げさせていきたいと思います。

会 長

事務局の方に預けていただいて、共有したいと思います。

加茂委員

加茂 豊です

僕は、4月に鎌倉に引っ越してきました。僕は3人兄弟で姉と兄がいます。僕が子ども委員に応募した理由は2つあります。

1つ目は、鎌倉海浜公園プールを直してほしいことです。

僕は夏に鎌倉海浜公園プールに行きました。

その時に4つのうち2つのプールが壊れていて使えませんでした。

兄のように長く泳げるようになりたいので使えるようになってほしいです。

2つ目の理由は、道が狭いので直してほしいからです。学校に行くとき道が狭くて友達が歩きづらくて危ないと思いました。

姉も兄も僕も学校にバスや電車で通っています。道が狭いとバスを待っているお友達が大変そうです。

僕はここに来るとき、姉と兄と母と車で来ました。駐車場があったり、道が広いと便利だと思えます。

夏に遺跡を見に行きました。鎌倉時代のかわらけを見せてもらいました。

これからも姉と兄とたくさん歴史のものを見たいです。

松尾市長さん、図書カード、医療証ありがとうございました。

僕は、3人兄弟が楽しいので大人になったら、3人兄弟を育てたいです。

そのためにも、勉強を頑張ったり、意見を言ったりしたいです。

会 長

ありがとうございました。しっかり読んでいただきました。

他の委員の方、ご意見ございますか。

山下委員

市民委員が今回で最後なので是非意見させていただければと思います。

今回2年間で4回会議に参加させていただいて、なぜ同じ問題がずっとあるのかなっていうふうに、保育園のことですとか、保育園が落ちたとか子育て支援センターが土日やってないとか、ずっとずっと同じ問題について考えていて、2年間の間で変わったこともたくさんあるし変わらなかったこともたくさんあるなというふうに感じました。なぜかっていうのを、この間コメンテーターの方がたまたま言っているのを見たのですが、育児ってその瞬間に起きた問題は瞬間しか問題と考えていないからっていうのがあって、確かに私も5歳と2歳の子供がいますが、0歳のときの子供の大変さはもう今は言えないと思っています。0歳の母じゃないと今はもう語れないと思います。反面、今5歳と2歳はものすごく問題に直面しています。

ですので、そういった当事者がぜひ意見を上げる今日みたいな子どもが子どもの立場で意見を言ったりですとか、私達のような市民がこういった場で発言する場っていうのを是非たくさん増やしていただきたいです。

例えばLINEでちょっとこういったことを言いたいと思った瞬間に送れるとか、別に返事がなくてもいいと思うのですが、思った瞬間に送れる、声を出せる場とか、子育て支援センターには毎日行くけど、市役所には1年に1回しか来ないっていう親がほとんどだと思いますので、子育て支援センターで、是非市に言いたい、相談したいっていうのを、すぐその場でできる場とか何かもっとハードルの低い政策をたくさん考えていただきたいなと思います。

あと、伴走型の支援のことでふと思ったのですが、鎌倉市内でマタニティのときに服を買ったりとか、子供用品を買う場所って多分ないと思うんですね。

私だったらテラスモールとか違うところに行っていたように思います。そういう場があるとあなたも妊婦だよねとか、ふと話せると思うんです。

ですので、そういった妊婦に対するクーポンが配られるのであれば、ぜひ市内のすぐ近くで使える場をたくさん設けてほしいと思います。

そして最後に、父親の立場のところの意見があったと思いますが、父親が子供を連れて行っていったときに問題が起こるのは、オムツ替えるスペースがなかったからって言ってオムツパンパンで帰ってきた、ご飯食べさそうと思っても子どもの椅子あるお店どこか知らないから帰ってきた、そういったことが多々私の家庭でもありました。

今、大船のイトーヨーカドーなどを見ますと、テレフォンボックスのような小さなオムツ替えのスペースが置いてあったりとか、それは食事スペースのすぐ近くにあります。

母親と子どもがちょっと待ってられる目と鼻の先で父親がオムツを替えに行ける、あとはすぐ泣いてしまったので静かにさせるためにそういう小さいスペースに入りたい父親はもっと使いやすいっていうスペースをたくさんつけていただきたい。

例えばそういったスペースがある施設にはわかりやすいようにマークですとか付けていただければなというふうに思います。2年間ありがとうございました。

森 委員

要望ではありません、お礼です。

鎌倉私立幼稚園協会の委員として出席しておりますが、長年、松尾市長に要望書として医療費の拡大のことをずっと幼稚園の保護者の方とずっと要望してまいりました。

それが今度、この10月から18歳になる、その翌年の3月末までOKっていうことはありがたいなと思っています。一言お礼です。

田中委員

私も2年間、市民委員をやらせていただきました。

1つその、図書カードの支援なのですが、今すごく、タブレットでの教育媒体がメジャーというか増えてきている中で紙媒体の本というのはすごくスローな形で絵本専門誌という職業もあってちょっとあの紙媒体で学ぶっていうことがすごく今大事になっているなと思っています。

なので、図書カードの配布ってというのは子供自身が地域の書店さんでも買えるっていう面あるので、すごくよかったなと思っています。ありがとうございます。

あともう一点断層型相談支援についてなんですけれども私自身の実感としては妊娠中のサポートってというのは結構充実しているかなと思っています。

ただやっぱり妊娠中にどれだけ産後のイメージとか準備をしたとしても、やはりその出産をしてからのすごく大変さっていうのはやっぱり出産してみないとわからないというか実際に生まれてきた赤ちゃんを目の前にして大変さを実感するっていうのは、全ての方々だと思うんです。

最初はやっぱり入院出産した病院さんから手厚いサポートが入院期間中は受けられると思うんですけれどもそこから退院してからのサポートっていうのを一気に途絶えるような印象が日本の全国どこを見てもそうかと思うんですけれども感じています。

私の知り合いで欧州のどこかで出産されて、日本で育てているっていう方で、海外の比較になってしまうんですけれども、海外では退院はすごく早いのですが、そこから1ヶ月間ほど助

産師さんとかそういう保健師さんとか常に家にほとんどサポート既にサービスを受けられるような状態から風の家のことであったり赤ちゃんのサポート沐浴だったりとか、家事全般兄弟の面倒だったりとかそういった全てのサポートを絶え間なくお家に帰ってからも手厚くするというサポートをしているっていうことでした。

鎌倉でも、有償でそういうサービスを受けられるっていうこともあると思うのですが、有償でこういうサービスが受けられますよと提示されても、有償となるとちょっと贅沢品のような印象、誰もが受けられるわけではないと思っています。

ちょっとした贅沢品としてのサポートを受けようとなるともうちょっと自分は頑張らなきゃいけないんだっていう気持ちに赤ちゃんを迎えた母親はなるかなと私は思っています。

お母さんお父さんのサポートも増えてきていますが、お母さんが家で頑張らなきゃいけないところから子どもの子育てが始まるってというのはちょっと違うかなとっていて、子育ては絶対に1人ではできないことなので、まず新しい命が生まれたところから1人で育てるのではなくて、たくさんの支えがあることが当たり前になっていけたらいいなと鎌倉市がその先進をいっていただけたらいいなと希望を持っています。2年間ありがとうございました。

会 長

ありがとうございました。

それでは、事務局の方から連絡をお願いしたいと思います。

事 務 局

事務局より、2点ございます。

1点目は今後のスケジュールについてです。

今年度は、本日の会議をもって終了となります。

来年度のスケジュールとしましては、その他の議題にもよりますが、8月と3月に合計2回を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

なお、来年度以降ご協議をいただくテーマとして、きらきらプランの次期計画策定というのがございます。現在の計画については、第1回会議でご報告させていただきましたとおり、今年度中間年の見直しを行い、残りの計画期間があと2年、令和6年度までとなります。

次期計画の策定方針等は、今後、国から示されると考えておりますが、鎌倉市としましては、次期計画の策定に向け、来年度、令和5年度にニーズ量調査、令和6年度には計画の策定を進めていきたいと考えております。

次期計画を策定するにあたっては、子ども・子育て会議でご意見等を伺ってまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

もう1点は委員の委嘱についてです。

「鎌倉市子ども・子育て会議条例」の規定により、委員の皆様の任期は、令和5年3月31日までとなっております。2年間、誠にありがとうございました。

鎌倉市子ども・子育て会議については、来年度以降も鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの進行管理などを行っていただきますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

なお、次年度の委員の委嘱については、4月頃にご案内させていただきますが、団体からの推薦を受けていらっしゃる方におかれましては、現在の委員が継続するか否かに関わらず、改めて所属団体の代表の方のご推薦が必要となりますので、各団体の代表者の方に来年度の委員の推薦について、調整をしていただくようお願いいたします。

市民委員の方におかれましては、来年度また新たに市民委員の公募及び委嘱を行う予定です。以上です。

会 長

事務局からの連絡事項について、何かございますか。
その他、委員の方から何かありますか。

保育課長

議題1の施設型給付に移行する幼稚園のお話のところ、渡邊委員からご質問いただきました質問に回答できなかったためお答えだけさせていただきます。

施設型給付移行15園、この今回の3園含め15園ということで、移行していないいわゆる私学助成の幼稚園が6園あることが確認できましたので、パーセンテージといいますと21園中15園ということで71.4%ということになりますので、その旨ご報告させていただきます。

渡邊委員

はい、ありがとうございます。わかりました。

会 長

それでは、今年度最後ということで色々ご発言いただきまして、もう少しうまく私の方でコントロールできれば、もっと色々お話伺えたかもしれません。

学校の授業3時間分ぐらい使っちゃったかな、申し訳ないと思います。
ここで閉じたいと思います。

こども支援課担当課長

本日は長時間にわたりましてご協議でき貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。
これをもちまして、令和4年度第2回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。
今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。
本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。